周知文(見本)

<u>従業員の方への周知の際の見本</u>となりますので、適宜加工の上、ご活用ください。 なお、各パターンとも同一の趣旨・内容ですが、表現のニュアンスが異なります。

○ 給与の源泉徴収票をオンライン提出(予定含む)している場合

(社内メールによる周知の場合の見本)

- ◆ パターン1
- ◆ パターン 2

<u>従業員の方への周知の際の見本</u>となりますので、適宜加工の上、ご活用ください。 なお、各パターンとも同一の趣旨・内容ですが、表現のニュアンスが異なります。

(掲示・配付による周知の場合の見本)

- **♦** パターン3
- ◆ パターン4

○ 給与の源泉徴収票をオンライン提出していない場合

(社内メールによる周知の場合の見本)

- ◆ パターン5
- ◆ パターン 6

(掲示・配付による周知の場合の見本)

- ◆ パターン7
- ◆ パターン8

- ※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ(PDF)を添付の上、 周知いただきますようお願いいたします。
- ※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んでいるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

件名:令和7年分確定申告は「自宅から簡単・便利に」! e-Tax・マイナポータル連携を利用した申告について

いつもお世話になっております。

(担当部署名)より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からのマイナンバーカードを利用した e-Tax (電子申告) 及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告の電子申告利用率はすでに約75%に達しており、申告手続きは「紙からデジタルへ」確実に移行しています。

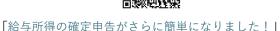
現在、政府が推進する「デジタル社会の実現」に向けて、当社としても業務のデジタル化・効率化を積極的に進めていますので、個人レベルでも DX 推進に貢献できる自宅等からの e-Tax を強く推奨します。

また、確定申告書作成の際に、マイナポータル連携を利用すれば、給与情報や医療費、ふるさと納税などの申告に必要な情報が自動で反映されるため、手入力の手間が省け、申告ミスの防止にもつながりますので、ぜひご利用いただくようお願いします。

Ø 確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート(10 問程度) >>>>>>

- ✓ e-Tax・マイナポータル連携の主なメリット
- ☞ 自宅から 24 時間申告可能:税務署に出向く必要なし
- ☞ 給与情報・医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得:入力の手間を大幅削減
- ☞ 添付書類の提出が一部不要:ペーパーレスで効率的
- ☞ 還付金の受取が早くなる:手続きの迅速化







「確定申告特集ページ」

社員の皆様におかれましては、ぜひこの機会に、便利で効率的な e-Tax やマイナポータル連携をご利用いただき、DX 推進の一翼を担っていただけますようお願い申し上げます。

- ※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ(PDF)を添付の上、 周知いただきますようお願いいたします。
- ※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んでいるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

件名:令和7年分確定申告はマイナポータル連携でもっとラクに!「ちょっとやってみようかな」から始めてみませんか?

いつもお世話になっております。

(担当部署名)より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax (電子申告) 及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告といえば、書類をかき集め、数字を電卓で計算して…と大変なイメージがありますよね。 でも、今はもう違います!

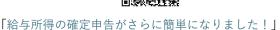
皆さまが確定申告する際に、マイナポータル連携を利用することで、確定申告書の該当項目へ自動入力されるので、集計・ 入力の手間や誤りが減るほか、書類の管理・保管が不要となり、確定申告が劇的にラクになります!

マイナポータル連携を利用すれば、給与情報のみならず、医療費・ふるさと納税・生命保険料なども自動入力の対象となりますので、ぜひご利用いただくようお願いします。

併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。

- ☑ e-Tax・マイナポータル連携のここがすごいポイント!
- ☞ 自宅から 24 時間申告可能: 税務署に出向く必要なし
- ☞ 給与情報・医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得:入力の手間を大幅削減
- ☞ 添付書類の提出が一部不要:ペーパーレスで効率的
- ☞ 還付金の受取が早くなる:手続きの迅速化







「確定申告特集ページ」

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

税務署からのお知らせ

~ 令和 7 年分確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax(電子申告)及びマイナポータル連携の積極的な利用について~

いつもお世話になっております。

(担当部署名)より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からのマイナンバーカードを利用した e-Tax (電子申告) 及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告の電子申告利用率はすでに約75%に達しており、申告手続きは「紙からデジタルへ」確実に移行しています。

現在、政府が推進する「デジタル社会の実現」に向けて、当社としても業務のデジタル化・効率化を積極的に進めていますので、個人レベルでも DX 推進に貢献できる自宅等からの e-Tax を強く推奨します。

また、確定申告書の作成の際に、マイナポータル連携を利用すれば、給与情報や医療費、ふるさと納税などの申告に必要な情報が自動で反映されるため、手入力の手間が省け、申告ミスの防止にもつながりますので、ぜひご利用いただくようお願いします。

併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。 ■ 富貴電 ■

- ✓ e-Tax・マイナポータル連携の主なメリット
- ☞ 自宅から 24 時間申告可能:税務署に出向く必要なし
- ☞ 給与情報・医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得:入力の手間を大幅削減
- ☞ 添付書類の提出が一部不要:ペーパーレスで効率的
- ☞ 還付金の受取が早くなる:手続きの迅速化
- ⊗ 国税庁 HP 参考リンク(操作方法・詳細はこちら)







「確定申告特集ページ」

社員の皆様におかれましては、ぜひこの機会に、便利で効率的な e-Tax やマイナポータル連携をご利用いただき、DX 推進の一翼を担っていただけますようお願い申し上げます。

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

税務署からのお知らせ

~令和7年分確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax(電子申告)及びマイナポータル連携の積極的な利用について~

いつもお世話になっております。

(担当部署名)より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax (電子申告) 及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告といえば、書類をかき集め、数字を電卓で計算して…と大変なイメージがありますよね。 でも、今はもう違います!

皆さまが確定申告する際に、マイナポータル連携を利用することで、確定申告書の該当項目へ自動入力されるので、集計・ 入力の手間や誤りが減るほか、書類の管理・保管が不要となり、確定申告が劇的にラクになります!

マイナポータル連携を利用すれば、給与情報のみならず、医療費・ふるさと納税・生命保険料なども自動入力の対象となりますので、ぜひご利用ください!

併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。 ■ 富貴電

- ✓ e-Tax・マイナポータル連携のここがすごいポイント!
- ☞ 自宅から 24 時間申告可能:税務署に出向く必要なし
- ☞ 給与情報・医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得:入力の手間を大幅削減
- ☞ 添付書類の提出が一部不要:ペーパーレスで効率的
- ☞ 還付金の受取が早くなる:手続きの迅速化
- ⊗ 国税庁 HP 参考リンク(操作方法・詳細はこちら)







「確定申告特集ページ」

- ※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ(PDF)を添付の上、 周知いただきますようお願いいたします。
- ※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んでいるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

件名: 令和7年分 確定申告は「自宅から簡単・便利に」! e-Tax・マイナポータル連携を利用した申告について

いつもお世話になっております。

(担当部署名)より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からのマイナンバーカードを利用した e-Tax (電子申告) 及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告の電子申告利用率はすでに約75%に達しており、申告手続きは「紙からデジタルへ」確実に移行しています。 現在、政府が推進する「デジタル社会の実現」に向けて、当社としても業務のデジタル化・効率化を積極的に進めていますので、個人レベルでも DX 推進に貢献できる自宅等からの e-Tax を強く推奨します。

また、確定申告書の作成の際に、マイナポータル連携を利用すれば、医療費、ふるさと納税などの申告に必要な情報が自動で反映されるため、手入力の手間が省け、申告ミスの防止にもつながりますので、ぜひご利用いただくようお願いします。 併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。

Ø 確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート(10 問程度) >>>>>>

- ✓ e-Tax・マイナポータル連携の主なメリット
- ☞ 自宅から 24 時間申告可能:税務署に出向く必要なし
- ☞ 医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得:入力の手間を大幅削減
- ☞ 添付書類の提出が一部不要:ペーパーレスで効率的
- ☞ 還付金の受取が早くなる:手続きの迅速化
- ⊗ 国税庁 HP 参考リンク(操作方法・詳細はこちら)







「確定申告特集ページ」

社員の皆様におかれましては、ぜひこの機会に、便利で効率的な e-Tax やマイナポータル連携をご利用いただき、DX 推進の一翼を担っていただけますようお願い申し上げます。

- ※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ(PDF)を添付の上、 周知いただきますようお願いいたします。
- ※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んでいるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

件名:令和7年分確定申告はマイナポータル連携でもっとラクに!「ちょっとやってみようかな」から始めてみませんか?

いつもお世話になっております。

(担当部署名)より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax (電子申告) 及びマイナポータル連携の積極 的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告といえば、書類をかき集め、数字を電卓で計算して…と大変なイメージがありますよね。 でも、今はもう違います!

皆さまが確定申告する際に、マイナポータル連携を利用することで、確定申告書の該当項目へ自動入力されるので、集計・ 入力の手間や誤りが減るほか、書類の管理・保管が不要となり、確定申告が劇的にラクになります!

マイナポータル連携を利用すれば、医療費・ふるさと納税・生命保険料なども自動入力の対象となりますので、ぜひご利用 いただくようお願いします。

併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。 ■ 富貴電 ■

Ø 確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート(10 問程度) >>>>>>

- ✓ e-Tax・マイナポータル連携のここがすごいポイント!
- ☞ 自宅から 24 時間申告可能:税務署に出向く必要なし
- ☞ 医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得:入力の手間を大幅削減
- ☞ 添付書類の提出が一部不要:ペーパーレスで効率的
- ☞ 還付金の受取が早くなる:手続きの迅速化







「確定申告特集ページ」

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

税務署からのお知らせ

~令和7年分確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax(電子申告)及びマイナポータル連携の積極的な利用について~

いつもお世話になっております。

(担当部署名)より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からのマイナンバーカードを利用した e-Tax (電子申告) 及びマイナポータル連携の積 極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告の電子申告利用率はすでに約75%に達しており、申告手続きは「紙からデジタルへ」確実に移行しています。 現在、政府が推進する「デジタル社会の実現」に向けて、当社としても業務のデジタル化・効率化を積極的に進めていますの で、個人レベルでも DX 推進に貢献できる自宅等からの e-Tax を強く推奨します。

また、確定申告書の作成の際に、マイナポータル連携を利用すれば、医療費、ふるさと納税などの申告に必要な情報が自動 で反映されるため、手入力の手間が省け、申告ミスの防止にもつながりますので、ぜひご利用いただくようお願いします。 併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回 答いただきますようお願いいたします。

⊗ 確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート(10 問程度) >>>>>>

- ✓ e-Tax・マイナポータル連携の主なメリット
- ☞ 自宅から 24 時間申告可能: 税務署に出向く必要なし
- ☞ 医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得:入力の手間を大幅削減
- ☞ 添付書類の提出が一部不要:ペーパーレスで効率的
- ☞ 還付金の受取が早くなる:手続きの迅速化
- ⊗ 国税庁 HP 参考リンク(操作方法・詳細はこちら)





「確定申告特集ページ」

「確定申告書はマイナポータル連携にお任せください」

社員の皆様におかれましては、ぜひこの機会に、便利で効率的な e-Tax やマイナポータル連携をご利用いただき、DX 推進の 一翼を担っていただけますようお願い申し上げます。

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax | を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

税務署からのお知らせ

~令和7年分確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax(電子申告)及びマイナポータル連携の積極的な利用について~

いつもお世話になっております。

(担当部署名)より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax (電子申告) 及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告といえば、書類をかき集め、数字を電卓で計算して…と大変なイメージがありますよね。 でも、今はもう違います!

皆さまが確定申告する際に、マイナポータル連携を利用することで、確定申告書の該当項目へ自動入力されるので、集計・入力の手間や誤りが減るほか、書類の管理・保管が不要となり、確定申告が劇的にラクになります! マイナポータル連携を利用すれば、医療費・ふるさと納税・生命保険料なども自動入力の対象となりますので、ぜひご利用ください!

併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。 ■ 富貴電

- ✓ e-Tax・マイナポータル連携のここがすごいポイント!
- ☞ 自宅から 24 時間申告可能:税務署に出向く必要なし
- ☞ 医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得:入力の手間を大幅削減
- ☞ 添付書類の提出が一部不要:ペーパーレスで効率的
- ☞ 還付金の受取が早くなる:手続きの迅速化
- ⊗ 国税庁 HP 参考リンク(操作方法・詳細はこちら)







「確定申告特集ページ」